

# 「子どもの権利」が企業経営に与える影響

## ～デジタル社会が生む新たなリスクと機会～

2024.10.17

株式会社日本総合研究所

## 経営理念

知識エンジニアリング活動を通じて、  
お客様・社会の新たな価値実現にパートナーとして貢献する

### シンクタンク・コンサルティング部門

#### 調査部

経済調査、政策提言に向けた  
リサーチ

#### 創発戦略センター

ビジネスモデル開発、事業立ち上げ  
支援 等のインキュベーション

#### リサーチ・コンサルティング部門

企業・官公庁向けの  
コンサルティング

#### 未来社会価値研究所

将来世代が直面する課題に対する  
外部と連携した解決策の提言発信

### システム部門

SMBCグループ企業に対する  
システム企画・開発、プロジェクト管理、  
セキュリティ対策、DX推進 等の  
ITソリューションの提供

## パーパス

次世代起点でありたい未来をつくる  
傾聴と対話で、多様な個をつなぎ、共にあらたな価値をつむいでいく



## 自律協生社会の実現

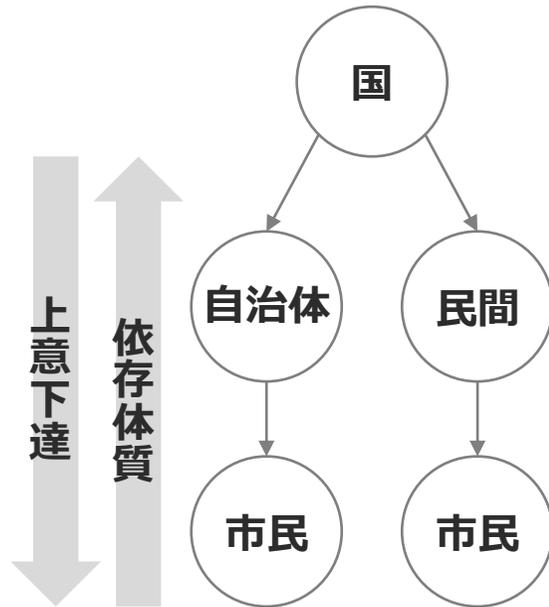
日本総研が描く「ありたい未来」の1つ

# 自律協生社会とは

これまで

## 受け身の社会

市民は画一的なサービスを楽しむ

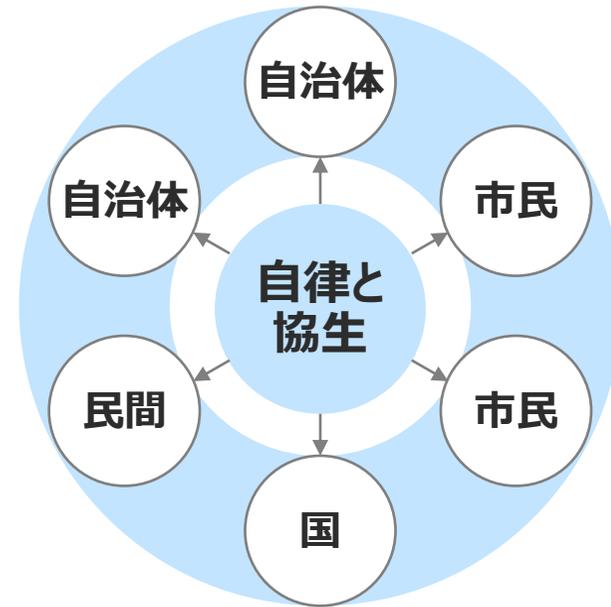


公共サービスの支え手が減少し、  
必要な方にサービスが届きづらくなる

ありたい未来

## 自律協生社会

市民は多様なサービスから選択でき、  
社会のために主体的に貢献する

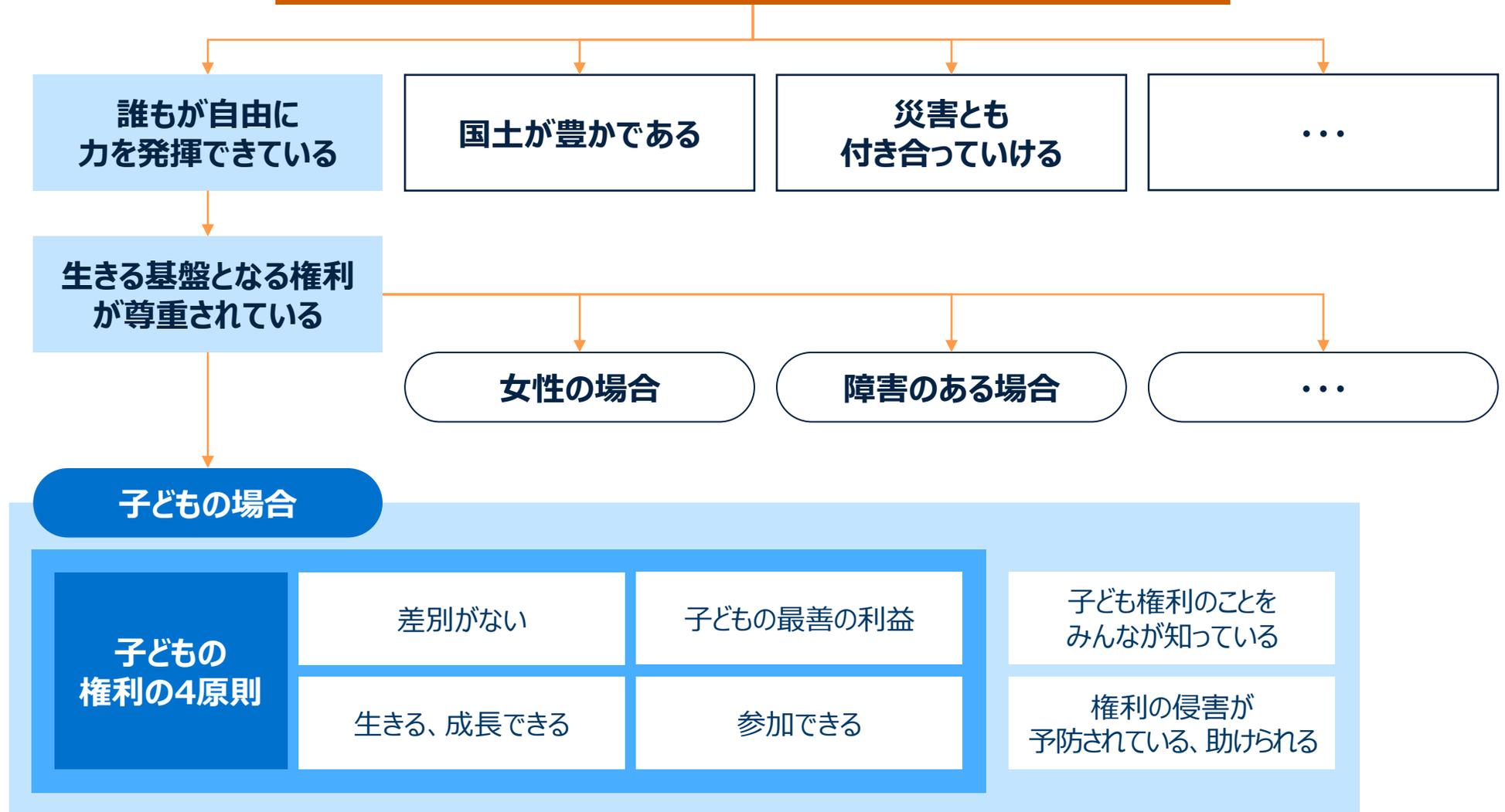


各々が他者に提供できる価値を育み  
提供・受領しあえている

出所：日本総研作成

# 長期的に目指す姿：人数は減っても自由で豊かな国

## 人口が減っても生き活きた、住み続けたい国



出所：日本総研作成

# 「子どもコミッションイニシアティブ」構想

- 子どもの権利を擁護・尊重する仕組みの必要性を、社会全体で理解することが重要。
- そのために、「設置すべき」だけでなく、「設置したほうがいい」という動きを作っていく。



(注) 国内では、「独立した立場」から監視を行う機関として、消費者委員会（The Consumer Commission、2009年～）、個人情報保護委員会（Personal Information Protection Commission、2016年～）等がある

# パート1：子どもコミッションイニシアティブ構想

2024年10月17日

株式会社日本総合研究所

創発戦略センター チーフスペシャリスト

村上 芽



子ども コミッション イニシアティブ  
KODOMO COMMISSION INITIATIVE

## 村上 芽 むらかみ めぐむ



株式会社日本総合研究所  
創発戦略センター  
チーフスペシャリスト  
(サステナビリティ、子どもの参加論)

### 学歴

京都大学法学部卒業

### 職歴・委員等実績

- 日本興業銀行（現みずほ銀行）を経て2003年日本総合研究所に入社
- 内閣府「政府調達苦情検討委員会」専門委員（2008～2016年）
- 大阪府「大阪がめざすSDGs先進都市の姿」検討有識者WG委員（2019年）
- 内閣府「少子化社会対策大綱の推進に関する検討会」（2021～2022年）**
- 金融庁「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」（2022～2023年）
- 東京都環境審議会 臨時委員（2021～23年）、委員（2023年～）
- 上場企業 サステナビリティ推進委員会 アドバイザー（2021年～）

### 専門テーマ・注力テーマ

#### サステナブルファイナンス/SDGsに貢献するビジネス

- SDGs達成に貢献する事業に関するインパクト分析、レビュー提供

#### サステナビリティ人材育成プログラム「SAKI」の開発

- SDGsの社内浸透、課題起点の取組み支援

#### 子どもの参加論

- 子どもの権利とビジネスの推進

### 主なコンサルティング実績

#### サステナビリティ人材育成プログラム「SAKI」の推進

- 素材メーカー、不動産開発、自動車部品、金融、教育機関 他

#### ESG投資/サステナブルファイナンス/SDGs

- 企業の社会的責任に関するESG投資家向けの情報提供業務
- グリーンボンド発行体のためのCO2評価支援業務
- サステナブルファイナンスのためのサステナビリティインパクトレビューの提供（生活関連サービス、再生可能エネルギー、保育、医療用機器、産業用フィルタ他）
- 気候変動リスクが業界に与える影響に関する研究業務
- サステナビリティ（ESG）評価型資金調達における企業のESG側面の取組み調査業務
- SDGs推進資金調達に関する企業の取組み調査業務
- 気候変動リスクによる企業の財務的影響に関する調査業務など ほか多数

### 著書

- 『サステナビリティ人材育成の教科書』（共著）中央経済社、2022
- 『サステナビリティ審査ハンドブック』（共著）金融財政事情研究会、2022
- 『図解SDGs入門』日本経済新聞出版、2021
- 『行職員のための地域金融×SDGs入門』（共著）経済法令研究会、2020
- 『日経文庫 SDGs入門』（共著）日本経済新聞出版、2019
- 『少子化する世界』日本経済新聞出版、2019
- 『ビジネスパーソンのためのSDGsの教科書』（共著）日経BP、2018
- 『投資家と企業のためのESG読本』（共著）日経BP、2016
- 『地球温暖化で伸びるビジネス』（共著）東洋経済新報社、2008

# 子どもの権利関連実績 補足

2012	オピニオン「子ども向けの商品は子どもの最善の利益にかなっているか」(全7回)
2014	「子どもの参加」をテーマにドイツ調査
2015	オピニオン「子どもの参加を次世代育成のキーワードに」(全3回)
2018	フランスの出生率低下とジェンダーギャップ指数に関する記事を出稿
2019	『少子化する世界』出版(フランス、ドイツ、イギリス、スウェーデンと日本)
2020	オピニオン「ビジネスと子どもの人権」
2020	「子どもの権利とビジネス」をテーマにスウェーデン調査
2020	オピニオン「新型コロナウイルス対策を巡って：サステナビリティや人材育成投資を重視する国における学校閉鎖と今後の視点」
2020	<b>JRIレビュー「ビジネスと子どもの権利を考えるー子どもの抱える課題を解決するために」</b>
2021-23	<b>日本経済新聞社「高校生SDGsコンテスト」審査員</b>
2021	日本総研ニュースレター「SDGsに貢献するビジネスを大学生はどのように見ているか」
2021	『図解SDGs入門』出版 中学生以上を想定読者とした書籍
2021-22	<b>内閣府「少子化社会対策大綱の推進に関する検討会」構成員</b>
2023	JRIレビュー「少子化対策の目的を見直し、人口政策と生きやすさのための政策の立案を」
2023	オピニオン「子どもの幸福とイノベーション創出力の関係を巡る一考察」
2023	オピニオン「出生率が1.5を超している先進国のプロフィール：子どもと女性の視点から」
2023	オピニオン「学習塾セクターおよび化粧品セクターにおける子どもの権利を考える」
2024	<b>オピニオン「子どもESGレポート ～子どもコミッションイニシアティブ構想～」</b>

## なぜ、子どもの権利に着目するのか

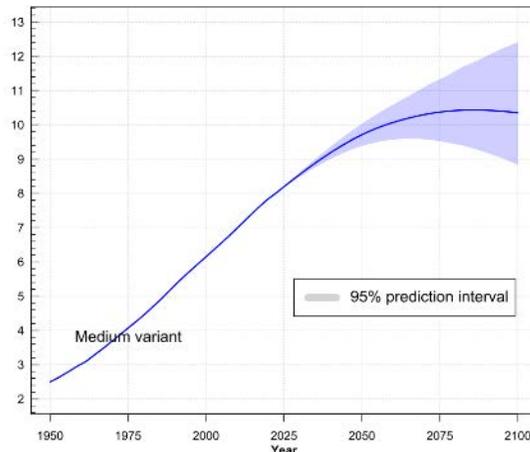
---

# 背景：人口減少下の日本では、一人ひとりを育てる必要がある

- 子どもを競争させて企業や政府が選別する時代は終わり、一人ひとりの存在価値が高まっている。
- 自律し、協生できる人材の育成のためには、企業にも重要な役割と責任がある。

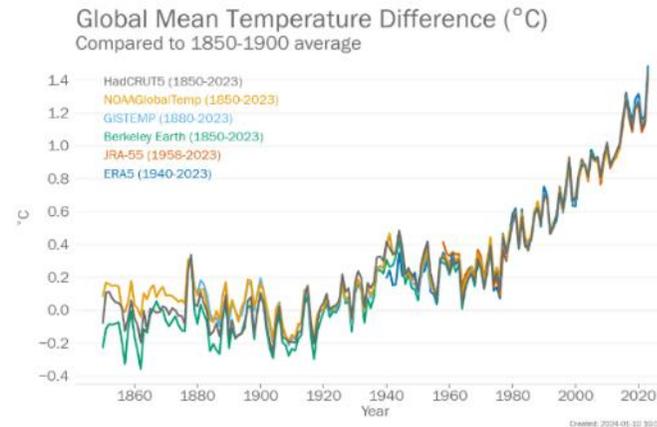
## 2つのグローバルメガトレンド

### 人口と気候変動



出所：数字は国連人口白書2023、グラフはUN Population [2022] による長期人口推計

世界の人口は現在約81億人、100億人到達は2058年頃との推計。日本は同じ頃1億人割れに



世界の平均気温は2023年に1.45±0.12°C上昇

出所：WMO（世界気象機関）サイト <https://wmo.int/media/news/wmo-confirms-2023-smashes-global-temperature-record>

日本をベースに22世紀を考えると

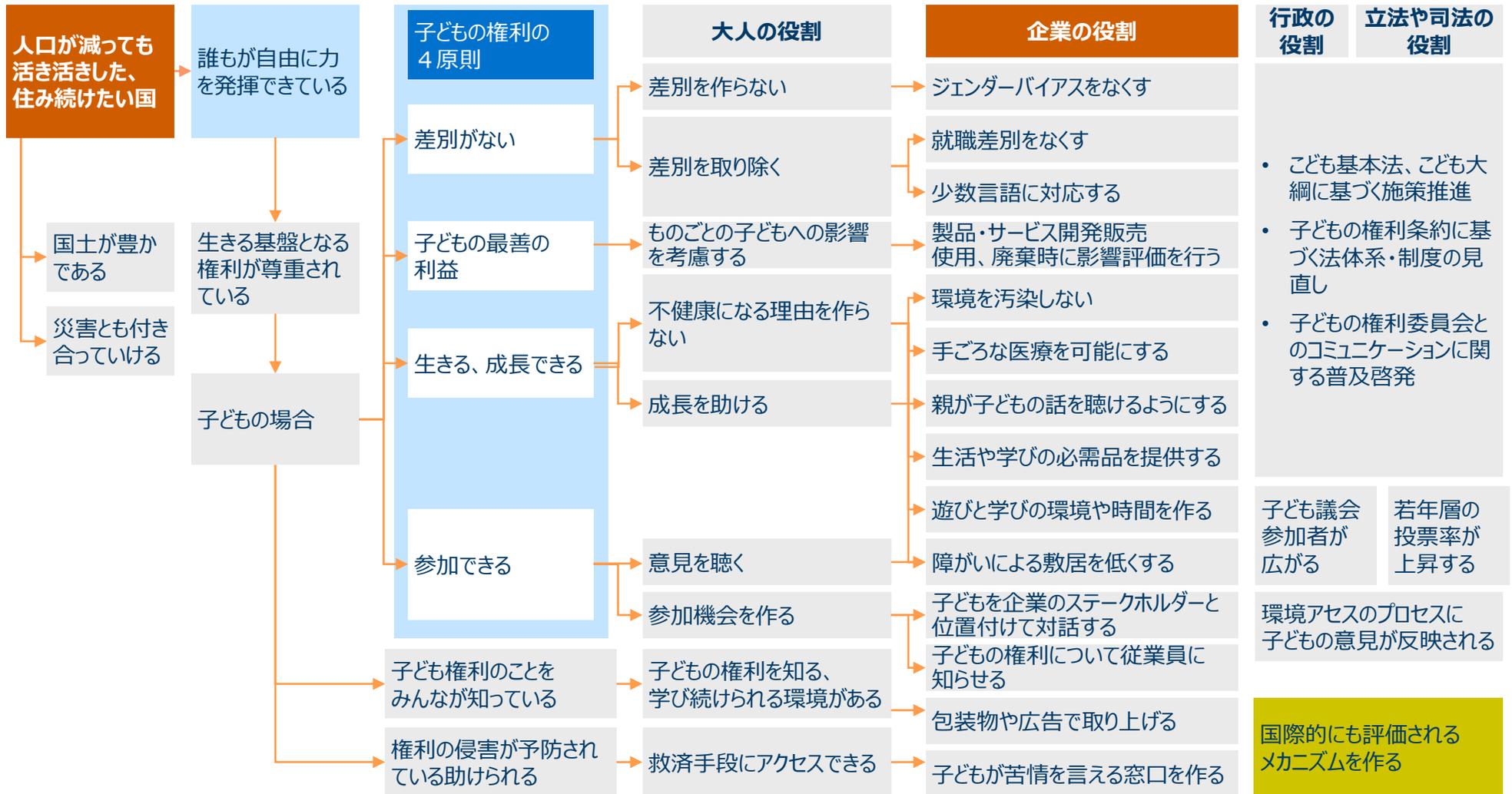
人口減少  
×  
環境制約

日本の国土や、固有の資源を生かし、かつ「ひとり何役」を実践することの重要性が増す  
→「人海戦術」「女、子どもは口を出すな」ではなく、自律した人が、協生できる社会

# 長期的に目指す姿：人数は減っても自由で豊かな国

## 長期目標（達成したい状態）

## 役割分担／具体的なアクション



出所：日本総研作成

# 人数は減っても自由で豊かな国への手掛かり：「子どもの権利」とは

- 子どもの権利は、「子どもの権利条約」で定められている。1989年採択、196の国と地域が締約。
- 日本は、1994年に批准。2023年4月施行の「こども基本法」によって、子どもの権利を明記した。

## 子どもの権利条約の4つの原則



### 差別の禁止（差別のないこと）

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

どんな子ども  
低く・軽く扱われない



### 子どもの最善の利益（子どもにとって最もよいこと）

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

大人の常識、「よかれ」を  
押し付けられない



### 生命、生存及び発達に対する権利（命を守られ成長できること）

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

例：  
食事ができる、医療サービスを受けられる、学習できる、居場所がある



### 子どもの意見の尊重（子どもが意味のある参加ができること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

例：  
進路を自分で選べる、話を聞いてもらえる

出所：日本ユニセフ協会ホームページ <https://www.unicef.or.jp/crc/principles/>

出所：日本総研作成

# 「子どもの参加」の効果、一方で低い認知度

- 子どもの権利の1つである「子どもの参加」を意識した取り組みは、次世代育成に好影響を及ぼす。
- しかし、日本での認知度は低い。

## 「子どもの参加」の効果

1. 大人との関係性における「パワー」の獲得の経験、「できた」という喜びの蓄積
2. 自分も社会の役に立てるという経験づくり
3. 自分の属する社会における問題への関与経験
4. いろいろな意見がぶつかりあうときの解決手法の経験
5. 話す力、表現する力の醸成

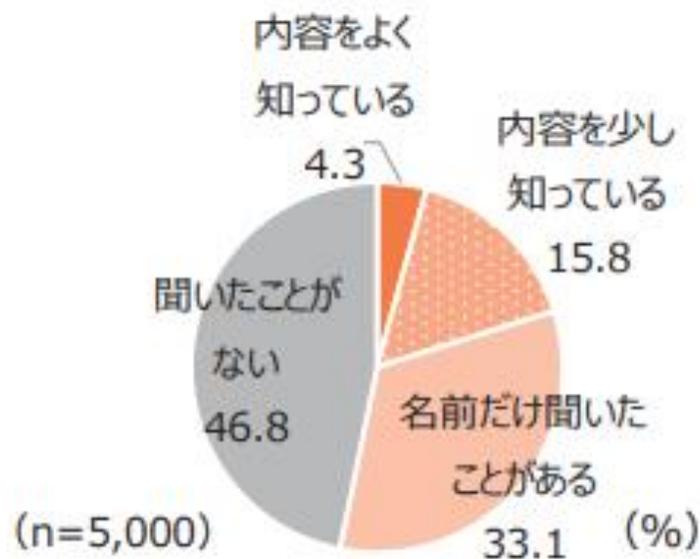
自己肯定感

社会への  
関心

デモクラシー

出所：村上芽[2015]「子どもの参加」を次世代育成のキーワードに  
(1) 自己肯定感の醸成 (2) 保育所編 (3) 青少年編 をもとに作成  
(1) <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=27341>  
(2) <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=27342>  
(3) <https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=27343>

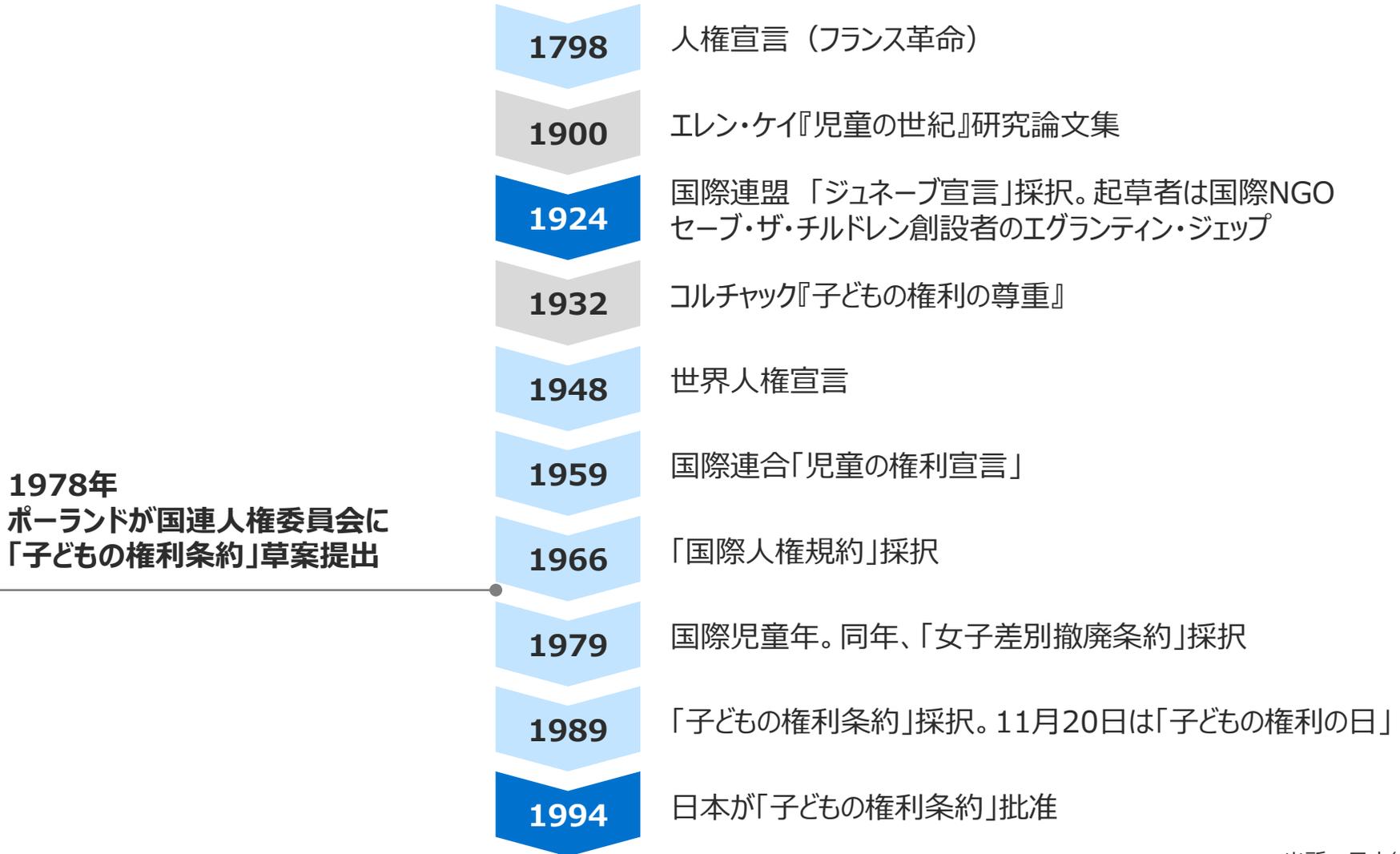
## 子どもの権利条約の認知度 (大人、2023年実施)



出所：こども家庭庁「児童の権利に関する条約の認知度等超あ及び同条約の普及啓発方法の検討のための調査研究報告書 概要版」  
(株式会社サーベイリサーチセンター) P2より抜粋

# 子どもの権利に関わる国際的な経緯

- 2024年は、日本が「子どもの権利条約」に批准し30年、前身となるジュネーブ宣言から100年となる象徴的な年。



出所：日本総研作成



子ども コミッション イニシアティブ  
KODOMO COMMISSION INITIATIVE

---

# 日本の制度上の課題：基本法に残された課題は独立した監視機関の不在

- こども基本法、こども家庭庁ができた一方で、子どもの権利に関する独立した監視の機関＝通称「子どもコミッショナー」の国レベルでの設置が見送られた。国際的には設置が進んでおり、専門家からは厳しい批判がある。

## 「子どもの権利条約」に批准する諸外国が設置している 子どもコミッショナーの機能

1

子どもの権利や利益が  
守られているか、  
行政から独立した立場で  
監視すること

2

子どもの代弁者として  
子どもの権利擁護の促進の  
ために必要な法制度の改善  
の提案や勧告を行うこと

3

子どもの権利に関するの  
改善の提案や意識啓発等  
を行うこと

【注】

国とは別に、自治体が、独自設置のオンブズパーソンや児童福祉審議会を活用した個別の権利救済機能や調査・提言機能を持っていることもある。  
⇒多くの場合は個別の権利救済で手一杯だとされる

出所：「子どもの権利擁護に関するワーキングチーム とりまとめ」2021年5月 厚生労働省子ども家庭局を基に日本総研作成

# 海外事例

- 2012年時点で、70か国以上が設置済（ユニセフ本部による網羅的な調査）。インドネシアやネパールなどアジアにも広がる。国によって、その国の事情が反映された設置プロセスを踏んできた。

## ニュージーランド（1989年設置）

- 戦前から：児童福祉が充実
  - 1969年：私生児などの用語を廃止し、両親の婚姻状況に関係なく平等な地位を与える児童地位法が成立
  - 1977年 国内人権機関を設置
  - 1989年 「子ども・若者・家族法」により「子どもコミッショナー」を設置。期待の1つは、児童保護制度におけるジレンマ解消だった
- 
- 2023年 単独の「コミッショナー」体制から、複数の委員による「コミッション」形式に。組織名をマオリ語の「Mana Mokopuna」に

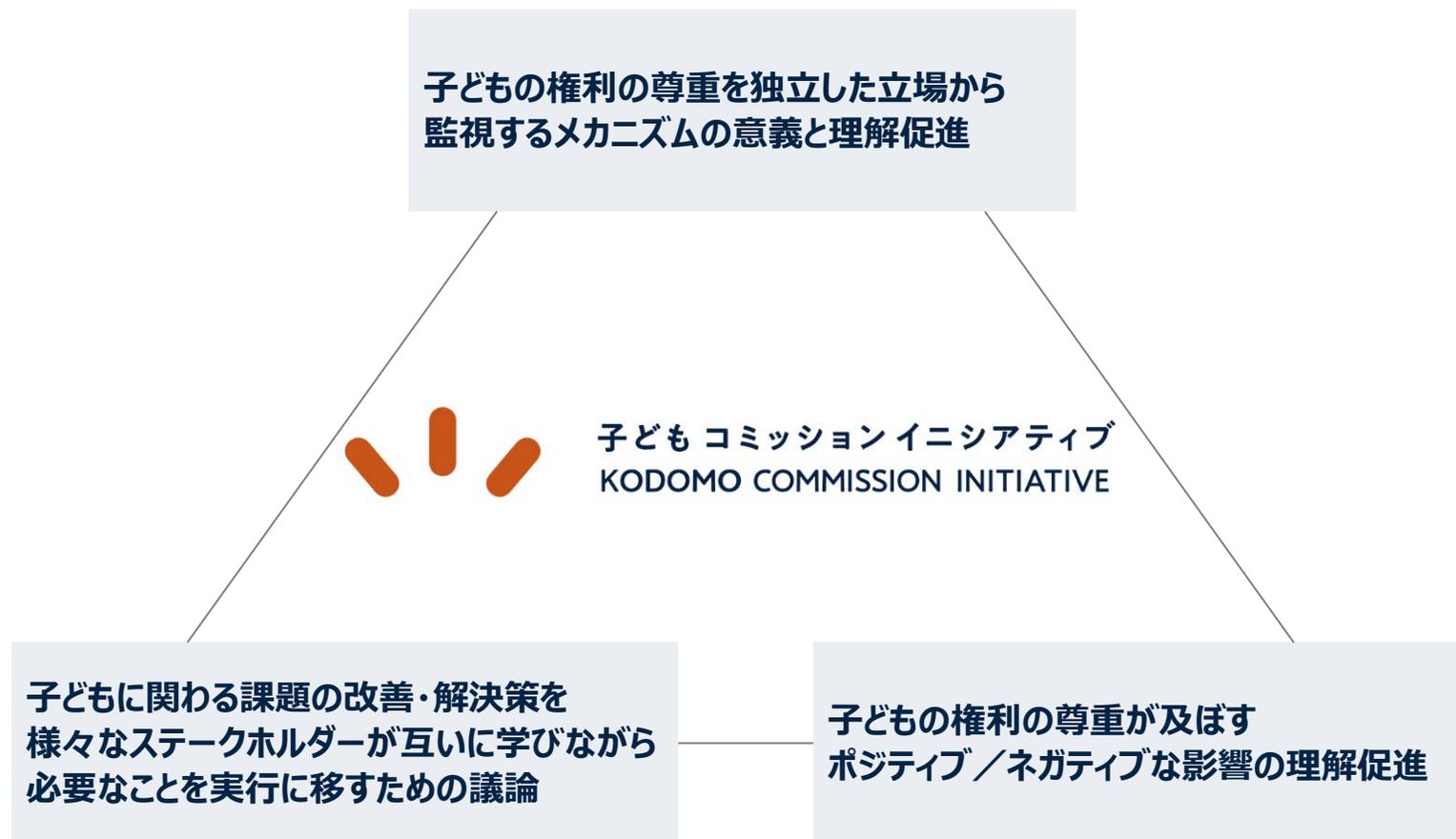
## イングランド（2005年設置）

- 子どもの権利条約批准（1991年）から10年以上かかったの設置（イギリス国内では、2001年のウェールズ以降、4つ目）
- 政府の消極的な態度に対し、長年にわたって民間団体が連携して運動を展開、2000年時点では100団体にのぼった
- 中心的な存在だった「イングランド子どもの権利同盟（CRAE）」は、若者自身による活動も支援
- 子どもコミッショナー設置に反対する意見に対する回答を周到に準備したとされる
- 自治体レベルでの試行的なコミッショナー設置も、不安の軽減や意義の理解につながった

出所：池本美香[2024]「子どもコミッショナーの設置を急げ」に基づき作成

# 「子どもコミッションイニシアティブ」構想

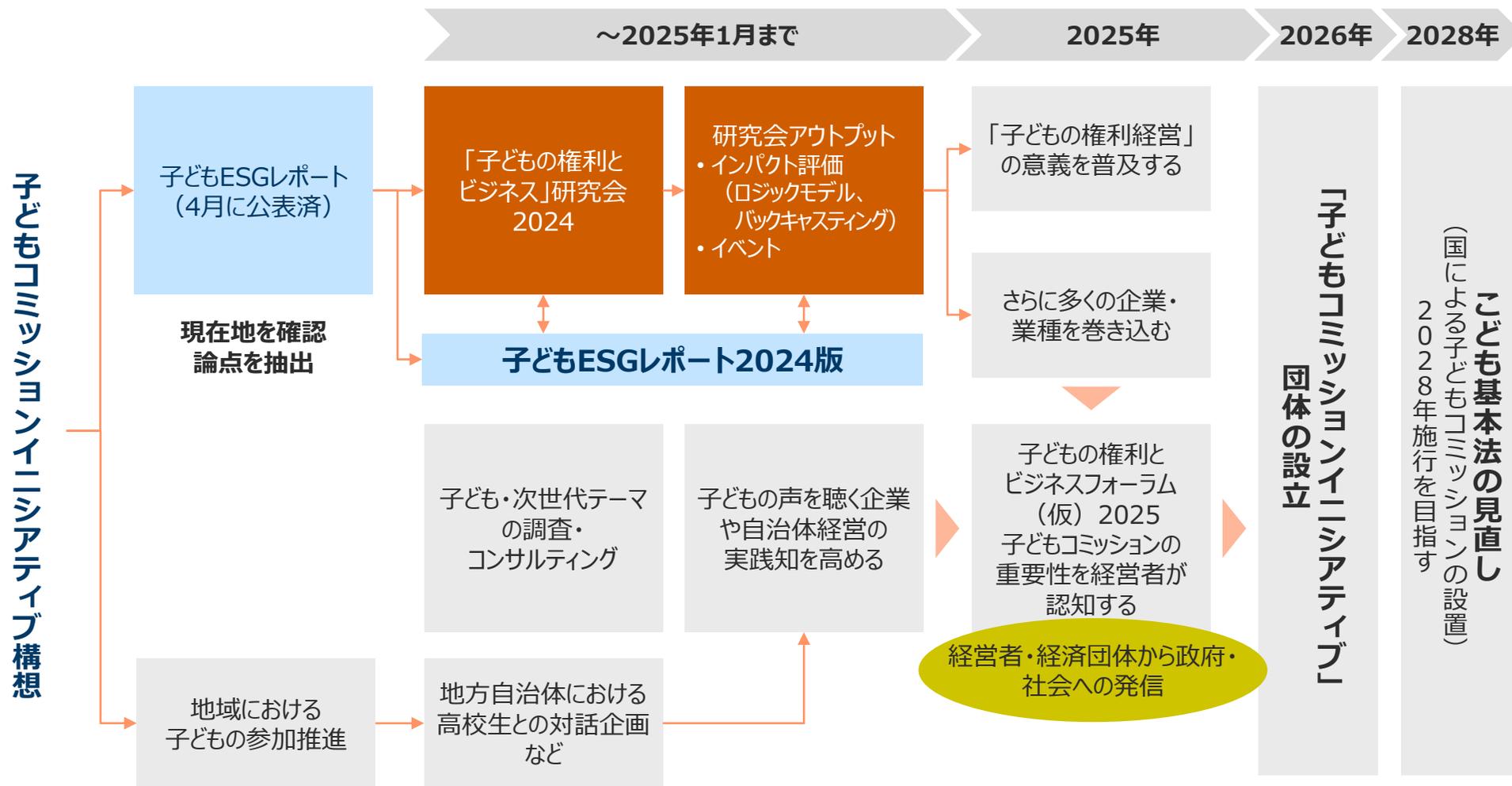
- 子どもの権利を擁護・尊重する仕組みの必要性を、社会全体で理解することが重要。
- そのために、「設置すべき」だけでなく、「設置したほうがいい」という動きを作っていく。



(注) 国内では、「独立した立場」から監視を行う機関として、消費者委員会（The Consumer Commission, 2009年～）、個人情報保護委員会（Personal Information Protection Commission, 2016年～）等がある

# 「子どもコミッションイニシアティブ」構想の4年計画

- 国が「子どもコミッション」の設置に向けて動けること、こども基本法の見直しにつながる事がイニシアティブのゴール。
- 産業界から子どもコミッションの重要性を伝えていくことが、後押しになると考える。



■・・・日本総研の独自活動

出所：日本総研

# パート2：子どもESGレポート2024

2024年10月17日

株式会社日本総合研究所

リサーチ・コンサルティング部門

都市・モビリティ デザイングループ

マネジャー 増田 のぞみ



子ども コミッション イニシアティブ  
KODOMO COMMISSION INITIATIVE

## 増田 のぞみ ますだ のぞみ

株式会社日本総合研究所  
リサーチ・コンサルティング部門  
都市・モビリティ デザイングループ  
マネジャー



### 学歴

慶應義塾大学 法学研究科 修士課程修了

### 職歴

日本総合研究所に入社、現在に至る

### 専門テーマ

- **教育・保育等に関する調査研究・コンサルティング**  
(教育、保育、子育て支援関連の実態調査、政策立案支援等)
- **スタートアップ政策に関する調査研究・コンサルティング**  
(国内外スタートアップに関する実態調査、マッチング支援、先端技術活用事業立案等)
- **中小企業振興に関する調査研究・コンサルティング**  
(地方創生、復興支援、等)

### 主なコンサルティング実績

#### 教育・保育

- 子ども・子育て支援の今後に関する先進的な取組事例の収集・検討に関する調査研究 (子ども家庭庁)
- 特別区の未来を見据えた子育て支援 研究会運営支援 (特別区長会調査研究機構)
- 改正児童福祉法施行に向けた妊産婦等支援の実態把握等に関する調査研究 (子ども家庭庁)
- 人口減少社会保育における保育施設のあり方に関する調査研究 (自治体)
- 人口減少地域における保育に関する調査研究 (厚生労働省)
- 待機児童発生状況等調査 (自治体)
- 認可外保育施設の実態に関する調査研究 (厚生労働省)
- 幼児教育・保育の無償化に関する調査研究 (内閣府)
- ヤングケアラー支援検討委員会の運営及びマニュアルの作成に係る業務委託 (自治体)

#### スタートアップ政策

- 令和元年度大学発ベンチャー調査 (経済産業省)
- アジア新興国におけるスタートアップ投資に関する調査 (日本貿易振興機構)
- イスラエルにおけるスタートアップ投資に関する調査 (日本貿易振興機構)
- 「イノベーションマップ2020」策定 (東京都)

#### 中小企業振興

- 中小企業連携促進調査事務局 (国際協力機構、外務省)
- 被災地企業ハンズオン支援事業事務局 2019年、2021年 (復興庁)

### 主な執筆記事・論文・著書等

- 将来に向けた保育のありかたシンポジウム (2024年)

# 「子どもESGレポート」 調査概要

- 子どもの権利をめぐる国内外の動向やビジネスとの関係を整理し、子どもとの関わりが特に深い製品・サービス類を対象に現状と課題を調査。
- 日本企業の現在地を客観的に示した本邦初のレポート。

## 子どもESG調査の概要



## ESGの調査項目（抜粋）

E	製品・サービスを通じた子どもの権利への影響	気候変動対策
S		男性の育児休業
G	トップコミットメント 人権方針、人権デューデリジエンス 子どもの声を聴く機会	

出所：日本総研「子どもESGレポート～子どもコミッションイニシアティブ構想」を基に作成

# 子どもESG調査の対象業界

- 子どもの生活には様々な業界が関わる。本調査では、特に関わりの深い16業界を対象とした。



# 「子どもESGレポート」で取り上げたセクター

- 子どもの生活に関係の深い16業界、合計83社を対象に調査を実施。

## 子どもESGレポート2023 調査対象セクター

対象セクター	対象企業（50音順） 計40社
食品（チョコレート中心）	味の素、江崎グリコ、不二製油、明治ホールディングス、森永製菓
日用品（生理用品）	花王、大王製紙、ユニ・チャーム
医薬品	アステラス製薬、エーザイ、大塚ホールディングス、第一三共、武田薬品工業
スポーツ用品	アキレス、アシックス、デサント、ミズノ、ヨネックス
不動産開発	住友不動産、東急不動産、野村不動産、三井不動産、三菱地所
通信	NTT、KDDI、ソフトバンク
保育所	グローバルキッズCOMPANY、JPホールディングス、テノホールディングス、ベネッセホールディングス、ポピンズ
学習塾	学研社、学研ホールディングス、東京個別指導学院、ベネッセホールディングス、ステップ、スプリックス、明光ネットワークジャパン、リソー教育グループ、早稲田アカデミー

## 子どもESGレポート2024 調査対象セクター

対象セクター	対象企業（50音順） 計43社
建設	大林組、鹿島建設、清水建設、大成建設
住宅	オープンハウスグループ、住友林業、積水ハウス、大東建託、大和ハウス工業
電気機器	NEC、富士通、ソニー、日立製作所、パナソニック、キヤノン
輸送機器	いすゞ自動車、スズキ、SUBARU、トヨタ自動車、日産自動車、本田技研工業、マツダ、三菱自動車工業、ヤマハ発動機
空運	ANAホールディングス、日本航空
陸運（鉄道）	小田急（小田急電鉄）、京王（京王電鉄）、相鉄HD（相模鉄道）、東急（東急電鉄）、阪急阪神HD（阪急電鉄、阪神電気鉄道）、東日本旅客鉄道
小売	イオン、ウエルシアホールディングス、セブン&アイ・ホールディングス、ニトリホールディングス、ファーストリテイリング、ヤマダホールディングス
マスコミ（テレビ）	TBSホールディングス、テレビ朝日ホールディングス、テレビ東京ホールディングス、日本テレビホールディングス、フジ・メディア・ホールディングス

出所：日本総研「子どもESGレポート～子どもコミッションイニシアティブ構想」を基に作成

## セクター別の結果 概要 (1/2)

- 人権方針制定や人権デューデリジェンスの実施は各業界で進みつつある。
- 子どもに与える影響を前提にした商品開発や、広報のありかたに期待。

### 食品 (チョコレート中心)

児童労働の撲滅に関する取り組みや啓発は進展する一方、子どもに対する責任あるマーケティング、子どもの意見反映、子どもの健康に配慮した製品開発を期待

### 日用品 (生理用品)

「生理の貧困」への支援継続、子どもに対する責任あるマーケティングに期待

### 医薬品

子どもにも分かりやすい医薬品の情報の提供や、錠剤などの工夫、オーバードーズの防止などに期待

### スポーツ用品

人権デューデリジェンスに遅れ。子どもとの接点を活かせるような方針策定等の基盤整備、スポーツ機会の拡大支援に期待

### 不動産開発

子育て世帯向けのマンション開発にとどまらず、「子どもの成育」の観点からみた街区の開発への展開を期待

### 通信

犯罪対策等を進めている一方、子どもに焦点をあてた広報や、ネット上でのいじめ対策、ゲーム等業種との連携を期待

### 保育所

少数の大企業のみ人権方針等を策定。子どもの権利尊重に関する情報開示、インクルーシブ保育の実践を期待

### 学習塾

少数の大企業のみ人権方針等を策定、ただし顧客としての子どもが不在。虐待対策は必須、過度な競争への巻き込み予防に期待

出所：日本総研「子どもESGレポート～子どもコミッションイニシアティブ構想」を基に作成

## セクター別の結果 概要 (2/2)

建設	建築物としての安全性、耐用性が求められる一方で、子どもの心身の健康や、運動能力、非認知能力等の発達など、子どもに関する最新のニーズに合わせた可変性のある設計とする工夫に期待
住宅	子どもの転落事故等を防ぐことができるような窓や浴槽等、事故多発か所の設計の工夫を通じた安全性の向上に期待
電気機器	AI等も含めた技術の変化が子どもの普遍的な権利に悪影響を及ぼさないよう、年齢や発達段階に見合った使い方等の視点も含め子どもの「最善の利益」を意識した対応に期待
輸送機器	子どもや、背の低い自転車なども感知しやすいセンサー等、事故を起こさせない技術開発に期待
空運	留学やスポーツ・芸術など目的で渡航する機会を子どもが過度に我慢しなくて済むような価格体系や、スポンサーの獲得などに目を向けた活動に期待
陸運（鉄道）	従来から多数設けている、子どもとの接点（イベント等）を生かした子どもの声の収集と反映、安全性の向上（踏切事故防止等）、安心の向上（車内広告における子どもへの配慮）に期待
小売	キャッシュレス決済の普及など、現代特有の事象をふまえた適正な消費行動（使いすぎの防止）の推進や、分かりやすく商品に対する情報を提供し、どのような基準で商品を選択していくか考える機会を提供していくことに期待
マスコミ（テレビ）	人権デューデリジェンスを推進し、負の影響の是正に努めること、フェイクニュースの流布等、情報の質が課題になりつつある現代において、適切な情報を発信し続けることに期待

出所：日本総研「子どもESGLレポート～子どもコミッションイニシアティブ構想」を基に作成

# セクター別の特徴（小売、鉄道）

- 子どもを顧客としてみたり、子どもの目線に立つことで、企業活動にプラスの影響を得ている事例が存在。

## 子どもの権利の尊重につながる取り組み例

## 今後対応が期待されること

小売



### 【子どもを顧客とみたうえで、さまざまな学びの機会を提供】

- 子どもを顧客としてみる傾向の強いセクター
- 地域の学校の授業を通じて、プライベートブランドの商品開発に子どもが携わる機会を提供
- 子どもたちにとっては環境や社会に配慮した商品や消費について学ぶ機会に、企業としては子どもの言葉や日々の生活への理解からくる商品開発の材料を得る機会になっている

- キャッシュレス化、環境を意識した消費など、消費に関する社会環境を前提とし、自身を持って自律した消費行動に導くリテラシー教育に期待

陸運  
(鉄道)



### 【業界特有ツール×子どもの行動への注目】

- ICカードの技術を応用し、ランドセルに入れておくだけで、タッチレスで子どもの通過記録が保護者に送られる製品を開発
- 「タッチし忘れる」という子どもの行動特性に注目したことから生まれた商品

- 事故防止への対策強化（ホームドア、踏切等）へのさらなる対策が求められる
- 車内や駅構内の広告が子どもに与える影響への配慮に期待

出所：各社ウェブサイト、プレスリリース等を基に日本総研作成

# セクター別の特徴（住宅、建築）

- 子どもに関連する社会課題に対し、業界特有の知見や技術を使って対応していく事業やビジネスが始まりつつある。

## 子どもの権利の尊重につながる取り組み例

## 今後対応が期待されること

### 住宅



#### 【業界知見とネットワーク×世代を超えた学び】

- 自社の研究施設において、大学の研究室の協力のもと、独自の「共育」プロジェクトの開発を推進
- 進路を検討する世代（高校生～大学院生）向けには業界の専門的な知識や魅力を発信、小学生に対しては経済、生物・自然、アートなど様々な専門家を招聘し、「自分の住みたい理想の家」を考えるプログラムを通じて、ものづくりや持続可能性についての学びを提供

- 住宅内で起きる事故（窓からの転落、浴槽からの転落）を減らすための技術開発に期待
- 気候変動対策や生物多様性保全の普及・浸透

### 建築



#### 【子どものウェルビーイングに資する施設の在り方】

- 文部科学省は、「柔軟で創造的な学習空間を実現する」、「地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する」という方針を打ち出し
- 探求的な活動がしやすい施設とは、学びやすい施設とは、といった点を追求した施設設計が登場しつつある
- 公共施設の設置・運営における官民連携の流れもあり、民間のノウハウを生かした提案が期待される

- 将来世代に行きやすい地球環境や資源を残す観点で、カーボンニュートラルな建築物や、生物多様性の保全・回復に資する建築物の追求に期待

出所：各社ウェブサイト、プレスリリース等を基に日本総研作成

# 子どもの権利に取り組むことによる、企業価値向上へのパス

- 子どもを企業経営のステークホルダーと捉え、子どもの権利の尊重を経営に埋め込むことによって、さまざまな経路で企業価値向上につながる可能性がある。

ステークホルダー	企業価値向上への経路
顧客（現在）	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品・サービスが改善され、顧客満足が向上（どんな子でも使える、意見を聞いてもらえる等）</li> <li>子どもを支援する専門職（学校の教職員、医療・福祉関係職、司書等）の働き方が改善し、子どもと向き合う時間が増えれば、専門職自身の満足度が向上</li> <li>法律の要請以上の改善策を検討でき（日本版DBS等）、規制リスクに早期に対応</li> </ul>
従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難を抱える子の保護者のウェルビーイングに働きかけ、エンゲージメントが向上</li> <li>人権研修を活用して体罰禁止や子どものプライバシーについて周知、個人によるレピュテーションリスクを回避</li> </ul>
取引先・行政など	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな対策の要請をする場合などに、普遍的な価値に基づくコミュニケーションが可能</li> </ul>
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの声も取り入れることで、拠点周辺や建設現場等の交通安全や環境保全が改善し、地域からの評判が向上</li> </ul>
株主	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもをレンズにした投資が広がる可能性あり。例：トリオドス銀行（オランダ）グループのアセットマネジメント会社は、次世代インパクトファンドを組成。約30社のうち日本は2社（24/2時点）</li> </ul>
求職者（学生）	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的・社会的な視点のある企業だと理解され、求職者が増加</li> </ul>
次世代	<ul style="list-style-type: none"> <li>国全体として、自己肯定感や社会への関心の高い人が増え、イノベーションが生み出されやすくなることで、経済・社会が活性化</li> </ul>

出所：日本総研作成

## デジタル社会における子ども

---

# これからのキーワード：デジタル社会における子ども

- 急速に進む社会のデジタル化が、子どもの成長に及ぼす影響は大きく、国連でも一般的意見が2021年に提示されている。
- 子どもにとって、権利が侵害されず、その実現可能性を高める（子どものウェルビーイングを高める）デジタル社会が求められている。

## 国連 子どもの権利委員会 [2021]

「一般的意見No.25 **デジタル環境との関連における子どもの権利**」は、125パラグラフに上る。

- 差別の禁止：子どもにとって意味のあるやり方で、平等かつ効果的にデジタル環境にアクセスできること、差別防止のための積極的な措置を求める
- 子どもの最善の利益の考慮：デジタルテクノロジーが子どもの発達に及ぼす影響の調査、親等への情報提供を求める
- 子どもの参加：子どもの参加の実現可能性を評価する一方、子ども参加が、プライバシー、思想および意見の自由に対する子どもたちの権利を侵害する不当な監視またはデータ収集につながらないことを確保する必要性を強調
- **企業：企業は、デジタル環境との関連で子どもの権利侵害の防止および救済を図るべき**

## OECD (2012~)

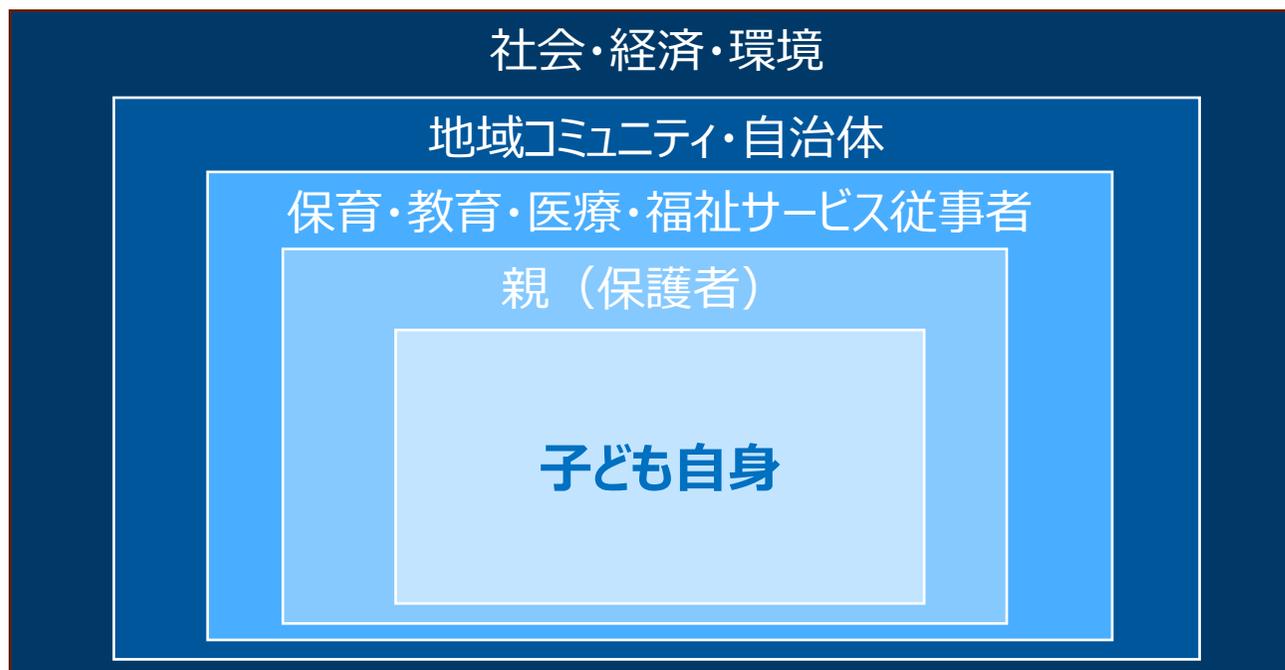
OECDでは2012年に最初の「デジタル環境における子どもに関する勧告」を取りまとめ、技術的・法的・政策的発展を踏まえた最新版は2021年に公表されている。

- 勧告の目的は、子どもをリスクから守ることと、デジタル環境が子どもに与える機会や便益を実現させることの**バランス**を見出すこと
- デジタル環境は子どもの生活にとって**基盤的存在**になっていることを確認
- 近年、子どもがデジタル機器と過ごす時間が増加、背景には利用の目的が学習や調べもの主体から、コミュニケーションや娯楽に広がったこと
- 機会や便益（プラス面）の例：教育へのアクセス、社会的関係構築を拡げること。
- リスク（マイナス面）の例：プライバシー、**法による保護が技術に遅れがち**

出所：OECD, Recommendation of the Council on Children in the Digital Environment, OECD/LEGAL/0389 に基づき日本総研作成

# デジタル化を前提としない時の、子どもを取り巻くステークホルダー

- 子どもと関わる主体は、「家族→地域コミュニティ→より広い社会」の順に広がっていくのがこれまでの常識であり、企業（経済）は家族や地域を通じて子どもとつながっていると受け止められやすい。

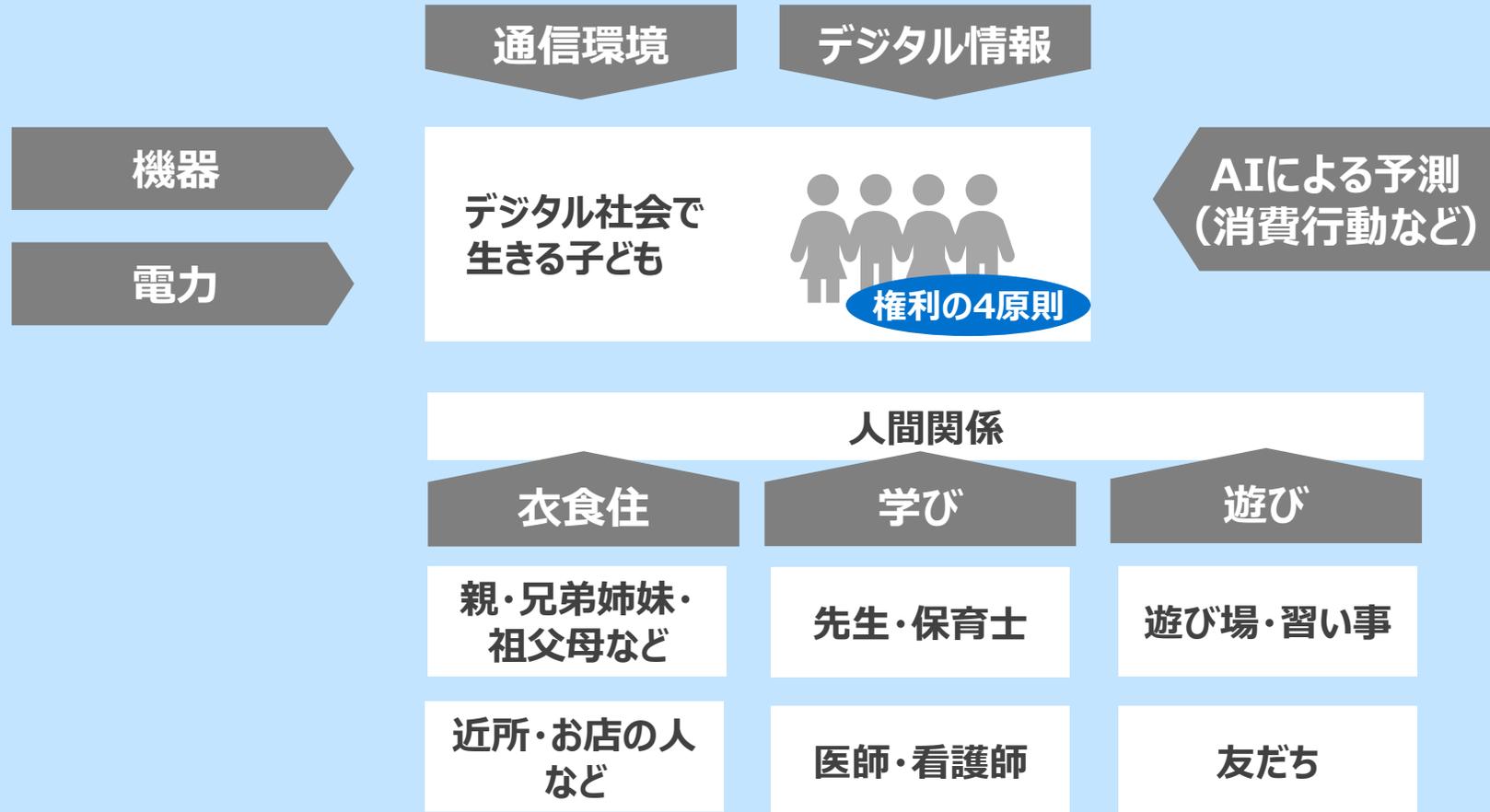


出所：日本総研作成

# 「デジタル社会における子ども」のステークホルダー

- デジタル社会においては、常時インターネットに接続され、AIによってデータに基づく予測・最適化が行われ得る。
- 子どもは、環境さえ入手できれば、家族や大人を介在せずに、直接、誰とでも/国境も超えてつながることができる。

## 常時接続された世界



出所：日本総研作成

# 「デジタル社会における子ども」の事例

- 子どもが大人を介さずデジタル社会に常時接触していることは、ネガティブな影響もあるが、ポジティブな影響もある。
- ネガティブな側面を極力排除し、技術や運用によりポジティブな影響を創出数することが期待される。

## 子どもの権利へのポジティブな影響

### 事例1：

#### 最新バーチャル技術による居場所確保

- 子どもの安全な居場所、特に学校に通うことが難しい子どもの居場所の確保が社会課題として顕在化している
- アバターを使って登校し、学習したり、支援員と交流したりしつつ、自宅等で安心して過ごしつつ、学習の機会や社会との接点を確保できるツールが登場
- 複数自治体で採用が広がっている

### 事例2：

#### 教育機関におけるICTを使った学習の深化

- これまで教員等が手作業で行っていた宿題やテストの採点について、自動化することにより効率化できるアプリケーションが登場
- AIを使い、児童生徒一人一人のレベルに合わせた問題作成が可能になり、教員等の時間と努力に依存していた学びの形が変化

## 子どもの権利へのネガティブな影響

### 事例1：

#### SNS等によるネットいじめ

- SNSやインターネットの掲示板等を使ったいじめが多発。誰でも、なんでも書き込むことができる上、デジタル化していることにより、教員や保護者等の目の届かないところでいじめが深刻化
- 子どもの書き込みのうち問題のあるものをスクリーニングし、必要に応じて学校に報告するアプリケーションや、匿名通報サービスが普及しつつある

### 事例2：

#### 不適切なオンラインコンテンツ

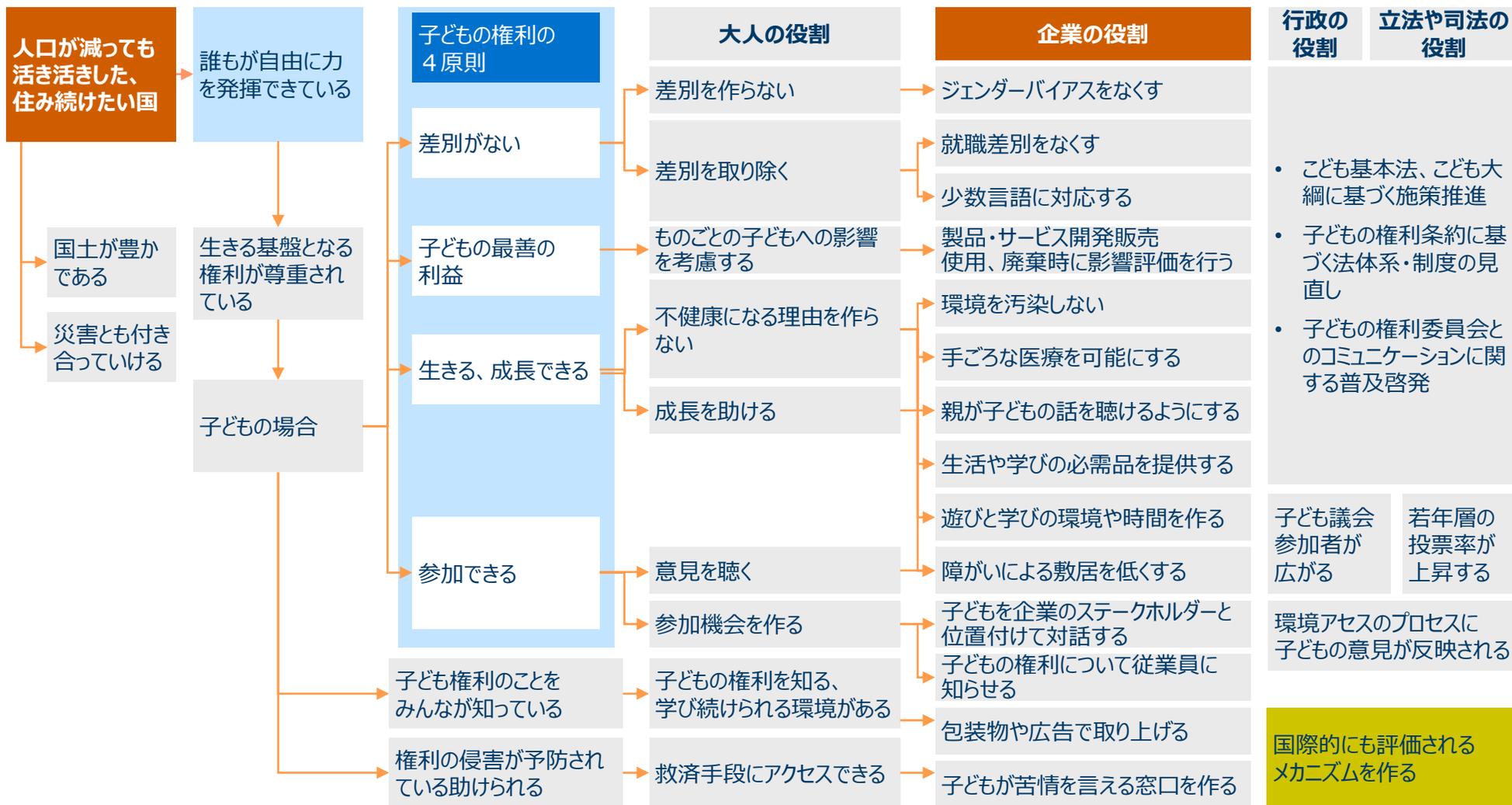
- GIGAスクール構想により、小学生以上が通信端末を持つようになった
- 性的コンテンツや、信ぴょう性に欠けるフェイク情報、ルッキズムを助長する広告など、子どもが接することが適切ではない広告がこどもに表示される確率が高まっている
- オンラインコンテンツのフィルタリングツールも存在するが、導入は大人（自治体、学校、保護者等）に依存

出所：各社ウェブサイト、プレスリリース等を基に日本総研作成

# 【再掲】長期的に目指す姿：人数は減っても自由で豊かな国

## 長期目標（達成したい状態）

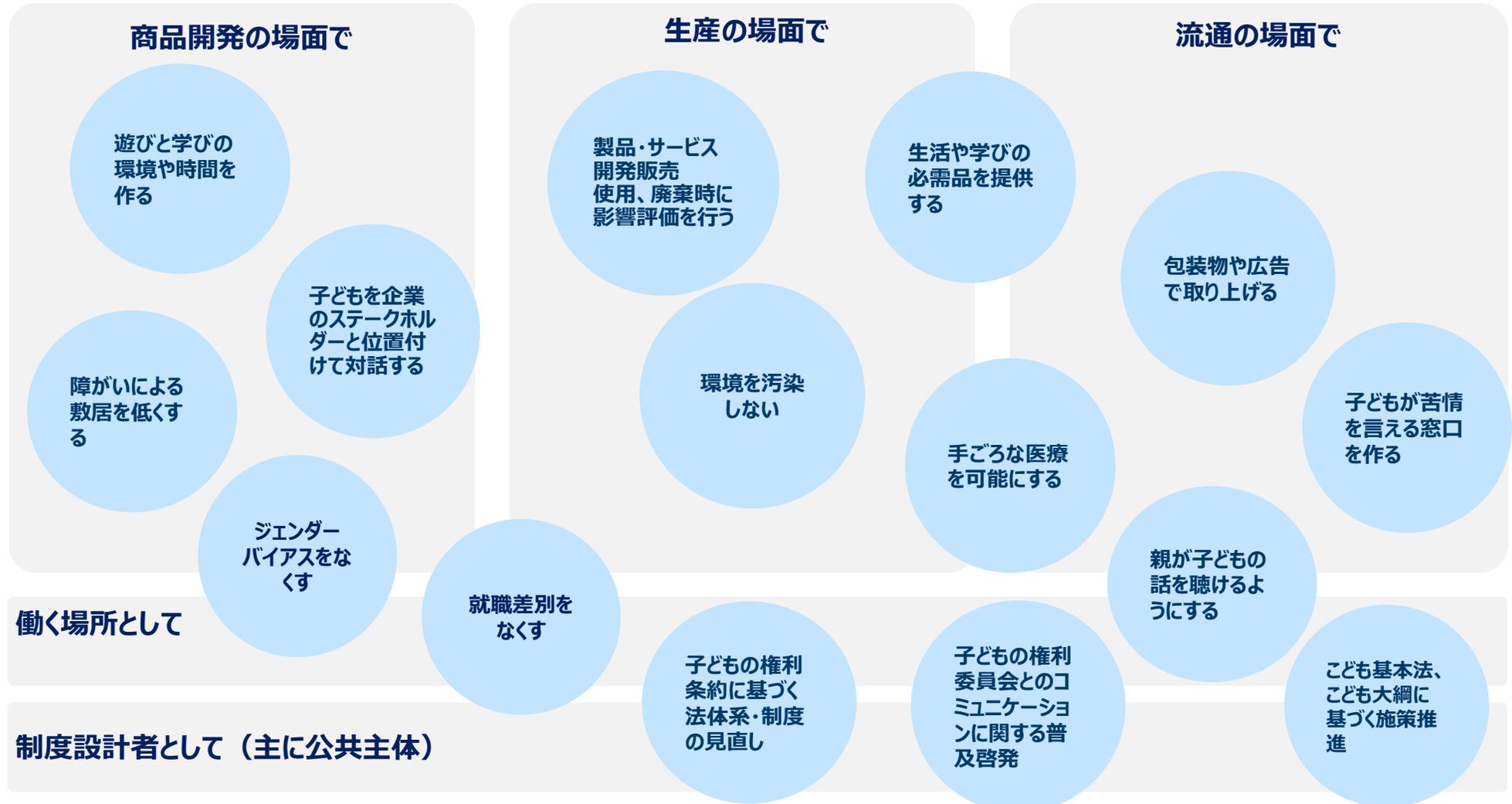
## 役割分担／具体的なアクション



出所：日本総研作成

# 企業、公共主体のそれぞれに期待する役割

- 企業活動や政策立案のそれぞれの立場で、子どもの権利に配慮した行動が可能。
- 権利侵害によるネガティブインパクトの予防に加え、権利尊重によって生み出されるポジティブインパクトに期待。



出所：日本総研作成

# お問い合わせ

本資料は、当社の営業秘密、ノウハウなどを含むため、第三者への開示はご遠慮ください。  
本件に関するお問い合わせ、ご確認は下記までお願いいたします。

## 株式会社日本総合研究所

創発戦略センター チーフスペシャリスト 村上 芽  
E-mail: murakami.megumu@jri.co.jp

リサーチ・コンサルティング部門 マネジャー 増田 のぞみ  
E-mail: masuda.nozomi@jri.co.jp

株式会社  
日本総合研究所

〒141-0022  
東京都品川区東五反田2丁目18番1号 大崎フォレストビルディング

〒550-0001  
大阪市西区土佐堀2丁目2番4号 土佐堀ダイビル

本資料の著作権は株式会社日本総合研究所に帰属します。